

平成22年度 佐賀県立佐賀商業高等学校（定時制） 学校評価計画

1 学校教育目標
生徒の個性や能力を大切に、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、他人に対する思いやりや人間尊重の精神を涵養し、社会の発展に寄与しうる人材を育成する。

2 学校経営ビジョン
(1) 基本的生活習慣を身に付け、生き方や在り方を考え、地域社会に貢献できる人材を育成する。 (2) 興味関心を喚起する授業実践と生徒理解に努め、進路希望を実現させる。 (3) 地域・保護者と連携を強化し、信頼・期待される学校を目指す。

3 本年度の重点目標	4 前年度の成果と課題
(1) 授業の充実 (2) 欠席や欠課時数の減少 (3) 喫食率の向上と食育推進	<p>学校運営について―「学校経営方針」については生徒・教職員へは周知できたが一昨年度と同様に保護者への周知が不十分であったと思われるため、後援会総会への出席率を上げる方策を考えていきたい。「教職員の資質向上」については校外研修受講はなされた。今年度は新教育課程講習会全員受講を推進していく。「開かれた学校づくり」については学校開放や関係機関との連携は目標が達成されたが、家庭への情報発信は不十分であったため、今年度の課題とした。</p> <p>教育活動について―「学力向上」については「わかる授業」の展開に努力しているが、授業の欠席が多い生徒が数名いるため履修100%の実現が為されていない。引き続き今年度の課題である。「健康・体づくり」については朝食摂取の重要性を生徒の周知することが出来た。「生徒指導」については交通事故の発生が一昨年度から増加したため、交通安全意識の向上を目指す必要がある。「進路指導」については不況の中、正規の就職先未決定者が多く出た。引き続きハローワーク等の関係機関連携を深めながら正規就職率向上のため根気強く指導・努力していく必要がある。「保健指導」については各種健康診断を全員の生徒に受診させることができた。毎日の歯磨き励行率の低さと肥満率の高さが問題である。</p>

5 総括表

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校 運営	○学校経営方針	・本年度重点目標の周知	・教職員・生徒への認知率を100%にする。	・教職員・生徒に対しては職員会議・職員連絡会・全校集会で周知する。
			・保護者の認知率を80%以上にする。	・保護者に対しては後援会総会・三者面談・月1回発行予定の「学校だより」で周知していく。 ・後援会総会の出席率を約20%から50%以上を目指す。
	○教職員の資質向上	・社会の変化に対応した教育の実践	・全定合同を含めて校内研修会を年3回以上実施する。	・特別支援教育・教育相談・人権・同和教育など今日的な教育諸課題についての研修会を全日制と相談しながら開催する。
			・校外研修を全職員1回以上は受講する。	・県教育委員会主催の各種研修会や教育センターの講座について教職員へ周知し受講を勧めていく。 ・各教科の新学習指導要領講習会を今年度で全員が受講するようにする。
	○開かれた学校づくり	・家庭や中学校への学校の情報発信	・定時制特有の教育活動についての認知率を70%以上にする。	・積極的にEDQスクールニュース・学校ホームページの閲覧を保護者に勧める。 ・「学校だより」を月1回ペースで発行し保護者へ定時制の学校行事等の周知をはかる。
		・学校開放	・中国語公開講座の新規受講者を10名以上にする。 ・在校生保護者・中学校3年生の関係者へ授業参観を勧める。	・公開講座の案内文書をマスコミ関係へ積極的に配布し、学校ホームページへも掲載する。 ・後援会総会・三者面談時に公開授業を実施する。また、中学校関係者の学校訪問を積極的に勧めていく。
		・地域や関係機関との連携	・地域の有識者による生徒向けの講演会を実施する。 ・学校評議員との連携を深める。	・70周年記念式典実施の際に、本校定時制OBの有識者による生徒向け講演会を実施する。 ・各学校評議員の意見や要望を定時制の教育活動へ反映させていく。
教育 活動	●学力向上	・授業全般	・授業の始業時間の厳守	・「チャイムと同時に授業開始」という意識付けと習慣化をはかる。
			・履修・修得100%を目指す。	・欠席が目立つ生徒に対し早期に面談を行う。 ・欠席多く、履修が危ぶまれる生徒に対し、繰り返し面談を及び指導を行う。 ・家庭との連絡連携を緊密にする。
	・教科指導	・わかる授業の展開	・理解が不十分な生徒に対し、個別指導を行う。	
		・各教科の実施授業時間の平均80%以上を確保する。	・月別授業実施時間調査を実施する。 ・教科による実施授業時間のアンバランスが生じないようにする。	

教育活動	●学力向上	・教科指導	・指導方法の創意工夫	・年間指導計画と評価規準の作成及び実施。 ・研究授業及び合評会を年1回複数教科で実施。 ・校外の授業参観や研修の機会を設ける。
	●心の教育	・心の健康づくり	・生徒の心の健康維持のための助言や援助を行う。	・命の大切さ・思いやりの心をテーマにしたホームルーム活動や全校集会（年2回）を実施する。
		・教育相談体制の充実	・不登校傾向の生徒やクラスになじめない生徒の支援を充実させる。	・悩みについてのアンケートを年2回実施し、問題を抱えている生徒にはスクールカウンセラー等による教育相談を受けさせる。 ・毎日の職員連絡会や毎月の生徒情報交換会で、情報を共有し、問題を抱えた生徒には全職員で迅速に対応する体制づくりを行う。
	●健康・体づくり	・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	・給食の喫食率を向上させ、食に関する指導の充実を図る。（目標80%）	・給食を教材とした食育の実践 ・給食の月別指導目標に沿った「食育便り」を発行して、食育指導の充実を図る。 ・LHRの時間を活用して食育講話を実践する。
			・規則正しい食習慣を身につけさせる。（特に朝食）	・食育のテーマである朝食の大切さについてもHRや食育便り等で理解させ、実践できるようにする。 ・家庭科と協力して、朝食の調理実習を実施。
	○生徒指導	・基本的な生活習慣の確立	・朝早く起き、その日の内に床につく生活リズムの確立。	・規則正しい生活リズムの繰り返しを将来の安定した生活設計の大きな礎になることを機会あるごとに生徒に訴える。 ・昼夜逆転の生活は正常な学校生活を妨げる危険性を持っていることを生徒に理解させる。
		・生徒指導方針の確認と指導体制の推進	・保護者に指導方針を伝える。 ・職員間の連携をさらに強める。	・合格者登校日、入学式、後援会総会、三者面談等を通じて学校の指導方針を保護者に伝える。 ・問題行動のある生徒に対しては生徒指導担当者のみで対応するのではなく、担任や他の職員とともに考え、よりよい方向に生徒を進めるために最大限の努力をする。
		・交通安全意識の向上	・事故発生件数ゼロを目指す。 ・自転車、バイク、自動車の安全点検の徹底。	・事故の怖さ、特に加害者、被害者双方に残る心の傷について生徒に話していきたい。車のきずは金銭で解決できるが、心の痛みはなかなか癒えないことを伝えたい。 ・年2回の自転車点検実施。バイク、自動車は日頃から入念な点検を意識させ、何か異常のあるときは専門家に見せる習慣を養わせる。
		・自律的精神の涵養	・自ら問題解決に当たる積極性を身につけさせる。	・服装、頭髪等で注意を受けた場合、なぜいけないのかを考えさせ、自ら判断し服装態度に反映できるようにする。強制や社会的規範の押しつけだけは避けていきたい。
	○進路指導	・個々の生徒の適性に合った進路指導の充実	・就職希望者が卒業時に全員就職できるように支援する。	・就労状況調査を年3回実施する。 ・職安（月1回の訪問・相談）や事業所との連携を密にする。 ・講演会等を実施（年1回）し、望ましい勤労観や就労意識を持たせる。 ・積極的に就職試験を受験するよう生徒に働き掛ける。 ・言葉づかい・挨拶・礼儀等の指導の充実を図る。
			・進学希望者が全員希望する学校に進学できるよう支援する。	・進学先に関する新しい情報を常に提供できるように工夫する。 ・日頃から個別指導を充実させ、学力養成を図る。
	○保健指導	・健康の保持増進	・各健康診断の受診率の向上と事後指導の徹底 ・麻疹予防接種率100%を目指す。	・担任と連携しながら、生徒への指導および事後指導を行う。特に、歯科保健指導を実施し、早期治療や歯磨き習慣の定着を図る。 ・麻疹予防接種該当者に対し、担任と協力して接種を勧奨する。